

※令和4年7月1日に教員免許更新制が解消されているため、現在において下記の表による更新手続は必要ありませんが、7月1日において有効な免許状を所有していたかどうかを確認するための参考資料として示しているものです（実際には、1回目の更新手続をした後に交付された「更新講習修了確認証明書」等により、7月1日現在において有効な状態であったか否かを確認してください。）。

平成21年3月31日までに授与された免許状所持者（「旧免許状所持者」）の有効期限

旧免許状所持者の場合、下記表のように生年月日により最初の修了確認期限が定められ、該当時期に応じて1度目の更新をすることになっていました（旧免許状を所持していた全ての方について、1度目の更新期限は到来しています。）。

よって、2回目以降の修了確認期限については、各自が所有している「更新講習修了確認証明書」等により確認をすることが必要です。

★次のような場合は、下記表による考え方があてはまりませんので、十分注意をしてください！

- ・育児休業中であるため、下記(2)までに更新講習の受講ができないことを理由に「延期手続」をした場合
- ・平成21年4月1日以降に新たな免許を取得したことを理由に「延期手続」をした場合
- ・下記(2)までに更新手続を行わず、免許が一旦休眠となった後に、「回復手続」をした場合 等

【平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方の最初の修了確認期限】

	(1)生年月日	(2)最初の修了確認期限	(3)左記で更新した者の次の修了確認期限
①	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	平成23年3月31日	令和3年3月31日 (平成33年3月31日)
②	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	平成24年3月31日	令和4年3月31日 (平成34年3月31日)
③	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	平成25年3月31日	令和5年3月31日 (平成35年3月31日)
④	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	平成26年3月31日	令和6年3月31日 (平成36年3月31日)
⑤	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日	平成27年3月31日	令和7年3月31日 (平成37年3月31日)
⑥	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	平成28年3月31日	令和8年3月31日 (平成38年3月31日)
⑦	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	平成29年3月31日	令和9年3月31日 (平成39年3月31日)
⑧	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日	令和10年3月31日 (平成40年3月31日)
⑨	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	令和11年3月31日 (平成41年3月31日)
⑩	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	令和2年3月31日 (平成32年3月31日)	令和12年3月31日 (平成42年3月31日)

【平成21年3月31日までに授与された栄養教諭免許状を持つ方の最初の修了確認期限】

	(1)免許状を授与された日	(2)最初の修了確認期限	(3)左記で更新した者の次の修了確認期限
①	平成18年3月31日以前に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成28年3月31日	令和8年3月31日 (平成38年3月31日)
②	平成18年4月1日から平成19年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成29年3月31日	令和9年3月31日 (平成39年3月31日)
③	平成19年4月1日から平成20年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成30年3月31日	令和10年3月31日 (平成40年3月31日)
④	平成20年4月1日から平成21年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成31年3月31日	令和11年3月31日 (平成41年3月31日)